

共同コミュニケ（仮訳）

2017年10月11日

アジア原子力協力フォーラム（FNCA）の新たな役割に関する共同声明

我々、FNCA 参加国であるオーストラリア連邦、バングラデシュ人民共和国、中華人民共和国、インドネシア共和国、日本、カザフスタン共和国、マレーシア、モンゴル国、フィリピン共和国、タイ王国及びベトナム社会主義共和国の代表は、

積極的な地域のパートナーシップを通して、原子力技術の平和的で安全な利用を進め、社会・経済的発展を促進することが FNCA の目的であることを想起し、

地球環境変化の中で、原子力技術が持続可能な発展と自然生態系の保全を達成し、適切な環境品質を維持するために提供できる重要な役割を認識し、

広報、原子力関連法、損害賠償制度の措置の強化など、加盟国が直面している個別または共通の問題に取り組むために、知識と経験を共有することの重要性を認識し、

参加国の利益のために、テロの脅威やその他重大な状況等の問題に対して絶えず予防措置を講じ、サイバーセキュリティを含む原子力セキュリティの必要性を引き続き意識し、

IAEA や OECD/NEA 等、原子力の管理と応用分野において多国間で貴重な洞察を得ることができる原子力関連機関との国際協力を歓迎し、

関連分野におけるスタディ・パネルとプロジェクトによる FNCA 活動の着実な進展を評価し、FNCA 賞受賞者の 2016 年における卓越した業績を称え、

FNCA の役割のうち、技術と知識の共有、情報交換を最優先としながらも、各参加国における研究開発の重要性をも認識し、

以下のとおり活動することを決定した。

1. 促進すべきテーマと活動

環境保護、保健・医療、農業分野を中心に原子力科学技術の応用に関連する FNCA の活動をさらに加速し、「放射線育種」、「放射線治療」、「気候変動科学」などの既存プロジェクト、並びに原子力の安全・保安など、各国の持続可能な発展につながるであろう将来的なプロジェクトを積極的に支持する。

2. 国際機関との協力の促進

特に法的枠組みの分野において、IAEA、OECD/NEA 等、関係国際機関との協力を更に推進する。加盟国において原子力法の分野での取り組み強化の重要性の認識が高まる中、法的枠組みの強化は 2018 年のスタディ・パネルのテーマとして取り上げられることとなった。

3. FNCA の知識管理および広報機能の強化

知識共有と広報機能を強化するために FNCA ウェブサイト機能を改善し、加盟国の使いやすさを高める、といったような仕組み作りに取り組む。

4. 環境保全問題に取り組むための支援と協力

制度整合化等、環境保全をテーマとして円卓会議で取り上げられた課題に取り組むための協力、さらに現在進行中の活動や今後必要に応じて将来設定されるであろう新たな活動における協力体制を強化する。

また、モニタリングの技術のみならず、直接環境汚染に取り組むための技術の推進を推奨する。